

セミナー・障害者と災害

～障害者が提言する、地域における協働防災のすすめ～

❖ 報告書 ❖

2007年2月24日(土)
午後1時～午後4時30分

障害者放送協議会 災害時情報保障委員会
日本障害者リハビリテーション協会

セミナー・障害者と災害
～障害者が提言する、地域における協働防災のすすめ～

目 次

セミナー開催概要とプログラム	3
セミナー報告	4
事例報告	8
パネルディスカッション	24
セミナー参加者アンケート	41

セミナー・障害者と災害

～障害者が提言する、地域における協働防災のすすめ～

日 時：2007年2月24日（土）午後1時～4時30分
場 所：戸山サンライズ2階 大研修室（東京都新宿区戸山1-22-1）
参加費：無 料（手話通訳、点字資料、PC 要約筆記あり）
主 催：障害者放送協議会 災害時情報保障委員会
日本障害者リハビリテーション協会

○開催趣旨：

国による「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」（平成18年3月）などを契機に、各地で災害時要援護者の避難支援体制づくりが進められていますが、避難支援計画等を作成した自治体は未だ少数であるとの報道も聞かれるところです。

本セミナーでは、障害者を含む市民や民間機関が参加した形で進められている、要援護者支援体制やマニュアルづくりの取り組みについて、その先進的な事例の紹介と意見交換を行い、当事者側が発信する地域防災のあり方について考えていきます。

○プログラム（順不同・敬称略）

13:00 開会挨拶 片石 修三（日本障害者リハビリテーション協会 常務理事）

課題提起 藤澤 敏孝（災害時情報保障委員会委員長）

13:20 事例報告

金山 二生 （神戸市東灘区民生委員児童委員協議会会長）

「民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動」による
地域の災害対策合同訓練などの取り組み〔神戸市・東灘区〕

近藤 八重子 （御殿場市ボランティア連絡協議会会長）

ボランティア発、当事者参加の防災訓練を通じた地域救援システム
づくりと、「カード」台帳整備などの取り組み〔静岡県御殿場市〕

伊藤 知之・本田 幹夫（浦河べてるの家・防災チーム）

当事者が参加した、分かりやすい防災マップと津波避難マニュアル
づくり、避難訓練実施などの取り組み〔北海道浦河郡浦河町〕

河上 和宏 （CS障害者放送統一機構「目で聴くテレビ」 災害放送担当）

障害者団体を中心とした放送機構による、地域の行政や事業者と
連携した災害情報伝達、防災訓練、字幕配信訓練などの取り組み

15:00 パネルディスカッション

コーディネータ 河村 宏 （災害時情報保障委員会委員

／国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所）

パネリスト 金山 二生 （神戸市東灘区民生委員児童委員協議会会長）

近藤 八重子（御殿場市ボランティア連絡協議会会長）

伊藤 知之・本田 幹夫（浦河べてるの家・防災チーム）

河上 和宏 （「目で聴くテレビ」災害放送担当）

指 定 発 言 古畑 千を里（国分寺難病者の医療と福祉をすすめる会会長）

菅沼 良平 （わだちコンピュータハウス 防災企画グループ）

16:30 閉 会

総合司会 久保田 文（災害時情報保障委員会）

独立行政法人福祉医療機構（高齢者・障害者福祉基金）助成事業

セミナー

障害者と災害～障害者が提言する、地域における協働防災のすすめ～

■開会のあいさつ

日本障害者リハビリテーション協会 常務理事 片石 修三

本日はセミナーに参加いただきましてありがとうございます。大きな災害が発生した場合に障害者、高齢者、妊娠されている方など、自力での避難が困難な方々の安否の確認、速やかな救援、避難生活の確保、適切な情報提供についてどう保障していくかは大きな社会的課題であることはいうまでもありません。

障害者放送協議会災害時情報保障委員会では、災害発生時における障害者などの救援、情報支援について、これまでもシンポジウムを開催してきました。

今回は身近なところでそれぞれの立場で障害者などの災害時の支援を考え、取り組みをしていただいている方々に活動を報告、意見交換をしていただきます。このシンポジウムが災害時における障害者などの適切な支援のあり方をさぐるうえで、多くの関係者の参考になればと考えています。登壇していただく方々には、お忙しい中にもかかわらず、お引き受けしていただいたことに感謝を申し上げます。

また、今回のシンポジウムは独立行政法人福祉医療機構のご支援をいただき開催できることになりました。このことにもお礼を申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。

■課題提起

災害時情報保障委員会 委員長 藤澤 敏孝

先ほど片石さんからお話がありましたように、障害者放送協議会が平成 10 年にでき、その中には著作権委員会、放送・通信バリアフリー委員会、災害時情報保障委員会が組織化されてそれぞれに活動をおこなっています。私は只今紹介されました災害時情報保障委員会の委員長を務めています。

著作権委員会は、障害者の放送通信に関する著作権などの制度・施策について調査研究と提言を行っています。放送・通信バリアフリー委員会では、障害者に関わる放送、通信に対する検証やコンサルティング、字幕や手話の付与、副音声解説などの実現とバリアフリーをめざして活動を行っています。災害時情報保障委員会では緊急災害時における障害者に対する情報提供、放送、通信のあり方などへの調査研究と提言を行うなどの活動を行っています。

災害時情報保障委員会

災害時情報保障委員会は、障害者に対して災害時にどのように情報保障を的確にしていけるのかを大きな活動の柱としてきました。これまでの活動から、情報保障に関する要望活動、災害時の情報保障の啓蒙のための、シンポジウムの開催、障害当事者が参加した防災作成計画の推進、災害時のマニュアルを作成するためのマニュアル作成、当事者の参加したマニュアルづくりの推進を行ってきました。

これらの活動を今日まで行ってきた間にも、いろいろと災害が起きました。そこで、私たちが調査してみると常に浮かび上がってくるのは、障害者がいつも災害時には後回しになってしまっていることです。このことが、私たちの活動の源であり柱となっているわけです。たとえば、市町村の防災計画やマニュアルがあっても形骸化して、棚でほこりだけになっているような状況であるとか、あるいは、防災訓練などを市町村で行っていても、障害者不在の防災訓練になっていることもあります。最近では、防災訓練も真剣に取り組む自治体も多く見られるようになりましたが、そこでは、要援護者支援の為のボランティア活動や、そのための研修などが行われてはいます。しかしながら、それぞれに充分とはいえず、市町村でのボランティアの役割や組織について研修し、ボランティアコーディネータの育成や組織立った活動をしていただければ、もっと災害時に有効な活動ができるのではないかと感じています。

常に大きな問題になっているのは障害者の安否確認です。個人情報保護法の中での災害

時要援護者の情報提供や公開のあり方に適切な解決の方法が見出せない状況です。内閣府で示した、災害時における要援護者支援のガイドラインでは、緊急時その首長が必要と認めた場合、特例として情報の公開を認めていますが、その周知が徹底されていません。

障害者の支援については、障害者団体が個別に行い、組織立って行われないケースがたくさんあります。災害時の初期に適切な情報が提供できなかったり、避難所での支援が不十分になっています。阪神・淡路大震災のときにはそれが顕著にあらわれました。その後、きちんとした取り組みがされている自治体はまだ少数派であるといえます。

内閣府による「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」

私たちはこれらの解決のために要望活動を強力に行ってきました。平成 16 年に新潟、福井、福島で集中豪雨があった際に全体で 20 名が亡くなりました。65 歳以上の方が 17 名亡くなり、それを受けて内閣府では「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」を策定して、全国にガイドラインに沿った組織づくりを呼びかけて、市町村でもその動きが見られますが、やはり思うようには進んでいません。

私たちは、以前に国、各市町村に障害者災害対策センターの設置の義務づけを求めてきました。このガイドラインの中にも、災害時における要援護者の支援のための支援班の設置を義務づけ、防災関係部局、福祉関係部局などが一緒になって支援班を組織して、緊急時にはそこが中心になって進めるようにとあります。しかしあまりにも大きな組織として位置づけられてしまっているのです、大規模な災害が起きたときには本当に機能するのが懸念されます。

ガイドラインができたことは大きな進歩ですが、市町村の取り組み状況が、絵に描いた餅になってしまうのではないかと心配するわけです。

災害時の要援護者の対応に関する調査

ガイドラインがどのように市町村に受けとめられているのかについては本来、本委員会でアンケート調査などをして実態を示せばよかったのですが、できませんでした。毎日新聞では「災害時の要援護者の対応に関する調査」を行い、その結果が平成 18 年 12 月の記事に出てましたので、ここで引用させていただきますが、全国の 802 市区にアンケートを発送して回答したのが 737 で、回答率は 91.9%でした。「避難支援計画を障害者全員について定めてあるのか」という質問に対しては、あると答えたのはわずか 9 市区、1.2%にすぎません。「いずれは定める」が 606 市区でした。いずれは定めるというのははなはだ疑問です。「一部は定めた」が 51 市区で 6.9%、「定めた」と合わせても 8%足らずの実態で

す。

「要援護者情報の共有化」で「共有化されている」のは 27 市区、3.7%にすぎません。共有の方法についても、「ガイドラインに従い、本人に共有の同意を得ずに共有している」と回答したのは 96 市区で約 14%となっていました。この結果からもお分かりになりますように、ガイドラインの取り組みや内容の理解に多くの課題を抱えているのが理解できました。

そこで私たちは、本日のテーマの「障害者と災害～障害者が提言する地域における協働防災のすすめ～」をふまえて提言集のようなものをつくって配付したいと考えています。ガイドライン、防災計画、マニュアルなどがこれから市町村でつくられると思いますが、障害者の視点から参考になる提言集にしたいと思います。

マニュアルを委員会で作成することについては色々と議論になりました。それは、全国の多くの市町村、あるいは障害者団体がそれぞれに、すでにマニュアルづくりをしていることです。そのような状況下で私たちがマニュアルをつくってみたところで、どの程度の効果があるのかという議論になったのです。しかし、障害者の声なき声を代弁するために災害時情報保障委員会のもう一つの役割があるとするならば、日ごろの備え、災害時、発生後それぞれに、「このような課題や視点があり、それらを盛り込んでください」と言えるようなものはつくれるのではないかという結論になり、提言集をつくることになりました。

本日は積極的な提言、提案をしていただき、提言集の充実に反映できればと思っています。これによってシンポジウムの意義が十分果たせるとしますので、ご協力、ご支援をよろしくお願いいたします。

■事例報告 1

「民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動」による地域の災害対策合同訓練などの取り組み

神戸市東灘区民生委員児童委員協議会 会長 金山 二生

先の震災に関しましては全国から物心両面にわたるご援助をいただき、震災から 12 年を経過して、神戸市も立派に再建できたことを改めてお礼申し上げます。今年は震災で亡くなられた方々の 13 回忌にあたります。震災で家族などを亡くした方々の心の痛み、あるいは住宅ローンなどを抱えた方々の経済的な困窮などは、まだ神戸市には残っていますが、市長はじめ全員でがんばっていますので、今後とも引き続きご支援をお願いしたいと思います。

今年は全国の民生・児童委員協議会制度ができて 90 周年にあたり、「民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動」が今年から要請されています。神戸市はひとり暮らし高齢者が 6 万 5,000 人います。約 5,500 人の民生委員は 1 人あたり 30 人近いひとり暮らし高齢者を見守っています。ひとり暮らし高齢者といっても元気な方もいらっしゃいますし、介護保険を利用されている方も多く、見回り活動についても工夫をしなければいけない時期にきています。ひとり暮らし高齢者の災害時における救護活動もどのようにするかを考えなければいけません。

神戸市民も震災の恐ろしさ、悲惨さを忘れる時期にきているので、今年、神戸市社会福祉協議会からの要請を受けて、災害想定訓練を実施しました。

災害想定訓練

神戸市社会福祉協議会、東灘区社会福祉協議会、災害ボランティア、民生委員・児童委員協議会の四者合同で災害想定訓練に取り組みました。

全国では障害者数は約 550 万人と聞いています。神戸市には 5 万 5,000 人～6 万人の障害者がいると推計できます。障害者に対する災害時の支援については、具体的にはまだ何も行っていませんが、6 月頃までには障害をもつ方々が地域のどこにいるか、障害の程度、自力で避難所へ行けるか行けないかといった情報を、神戸市、東灘区役所、消防署の三者が把握し、そのデータに基づいて、地域で今後どのように取り組んでいくか考えていきます。現在、「障害者支援ネットワーク」をスタートさせ、すでに検討を開始しています。

具体的に訓練をどのようにしたかについて説明をします。まず東灘区で震度 5 の地震が発生したと、区役所の救護班長である健康福祉課長から各地区の民生委員の会長に、連絡

が入ります。電話とファックスは動くという想定でしたので、ファックスで連絡が入りました。

そして、まず民生委員とその家族の安否確認をしました。本人、その家族が安全でなければ、障害者の支援に動くことはできないからです。先の震災でも民生委員が大勢亡くなったので、特に重点的に訓練をしました。

その確認が終わった後、障害者、高齢者を訪問して安否を確認します。私の場合は約 50 名のひとり暮らし高齢者を見守っています。訓練では代表的な方々だけを訪問し、安否を確認して、救援センターに戻りました。特に重度障害者については必ず訪問してその安否を確認するようにという指示に基づいて、全員がその方々を訪問して安否を確認し、それを各地区の民児協会長に連絡しました。会長が不在であったりして、訓練中には問題も起きましたが、大きなトラブルもなく無事に訓練は終了しました。

次に、自宅においてけがをした、水がほしい、暖房が切れたので何かを届けてほしいといったケースを想定して、各民生委員とボランティアが共同でそれぞれの家におもむき、車椅子でその方々を無事に避難所に待避させました。それから、水、暖房器具、簡易トイレなどを届けることもしました。

訓練の問題点

今回の訓練の問題点について申し上げます。各単位民児協の会長の下には約 15～20 人の民生委員がいるので、連絡がきた場合、会長ひとりで連絡をすることは物理的に不可能なので、5 班に分けて、早急に連絡する連絡網の設定が必要であることがわかりました。

それから、先の震災は朝の 5 時 46 分に起こり若者がたくさん地域にいたので、初動救急が非常にスムーズにいきました。しかしたとえば昼間の時間帯に起こったとすれば、地域では救助する人手がなくて生き埋めで亡くなる方がかなり出てくるだろうと考えられます。ですから協力者の確保は重要になってきます。

それから初動の救急のネットワークと「障害者支援ネットワーク」の連携は今のところまだ完全にはできていませんので、それは今後、大きな問題になるのではないかと思います。

それから、ひとり暮らしの高齢者の安否の確認の問題について、先の震災では、家屋の倒壊によって道路を自転車が行くことができなかったため、全部徒歩で確認しました。エレベーターも止まっていますので、上の階まで駆け上がって行きました。神戸市はご存じのとおり、山の手にはたくさんの住宅があります。山の手は民生委員は、ひとり暮らし高齢者の家が目と鼻の先に見えていても、山を越えていかなければいけないという大きな困難

があるので、地理的なハンディキャップも考慮しなければならないと感じています。

年月がたつと震災を忘れてしまうことがあります。東灘区は、現在人口が21万人ですが、そのうちの4割は震災以降に入ってきていて、震災のことをほとんどご存じではありません。そういった意味からしても今回の訓練は大きな成果があったと思います。

民生・児童委員の組織の中に「障害者支援部会」があり、先ほど申し上げた「障害者支援ネットワーク」の中心的な存在として活動していきたいと考えています。先般も6つの障害者団体と懇談会を開き、障害者にどのような救急のニーズがあるかを詳細に調査して、民生委員としてどのように対処するかを検討課題としていきたいというお話をしました。

最後に、先の震災の悲惨な経験からすると、このような簡単な訓練で対処できるとは思っていません。今回の訓練で出てきた問題をさらに検討して、勉強をしていきたいと考えています。

■事例報告 2

ボランティア発、当事者参加の防災訓練を通じた地域救援システムづくりと、「カード」台帳整備などの取り組み

御殿場市ボランティア連絡協議会 会長 近藤 八重子

御殿場では、低周波の地震が起きたりして、富士山の噴火が心配されています。地震だけではなく、地域の安全、安心も含めてボランティア連絡協議会として進めてきたシステムをご紹介します。

災害時弱者救援システム

私たちはこのシステムを「災害時弱者救援システム」と呼んでいます。「弱者」という言葉に対してお叱りを受けることもあります。グラッときたときに強者であるか、弱者であるかで生死が決まると思います。私も弱者になる可能性がありますし、体の不自由な方が強者になれることもあるわけですから、あえて「災害時弱者救援システム」と呼んでいます。まずボランティア連絡協議会がなぜ災害時のシステムをつくることになったかについて、お話をします。先ほど、神戸の方のお話がありました。私は震災の2日後に神戸に知人がいたので神戸に行きました。そのときに味わった空気はあまりにも悲しくて、テレビではわからない悲惨な状況でした。そして、やはり高齢者、障害者が弱者であることが、心に焼きついて離れませんでした。地震で命をながらえた後に、避難所でさびしさに耐えかねて、自ら命を断たれたのは高齢者や障害をもつ人が多かったということは、皆さんご存じだと思います。

その後すぐに御殿場で救護システムをつくりたいと思い、行政に相談しました。災害時弱者の台帳をつくりたいので、名簿を貸してくださいと頼んだら、プライバシーの問題があるのでできないと言われました。もちろん今はその意味がよくわかります。断られるのは当たり前のことです。

それで、ボランティア連絡協議会へ、障害者団体に入ってくださいました。ボランティア連絡協議会に当事者が入ることは不思議に思われるかもしれませんが、障害のある人でもボランティアができるのです。一緒に活動していきましょうと誘いました。

その方たちが協力をするから名簿を公表してもいいと言ってくださったときに、守秘義務もプライバシーの問題も解決しました。一緒に考えていきましょうということで出発できたわけです。誰かが安否確認に行くという方法では、誰も行きません。AさんとBさんがCさんの安否確認をしてくださいというシステムがなければいけないのです。それで、1

人の要援護者に2~3人でサポート、安否確認をするボランティアを組み込みました。

それが当初のシステムで、そこに何年かして地元の中学生が入りました。中学生は自宅から通学するので、とても強い力になります。最初は学校長にボランティアのお願いに行ったら、「何かあったときに誰が責任をとってくれるのか」と言われました。「私が責任をとります」と言うと、「あなたではだめだ」と言われました。今思い返すと、あれもだめ、これもだめといってくじけそうになることはたくさんありました。でも、それを乗り越えたのは一緒に活動してくださった障害当事者の方たちの力でした。

災害のときに弱者になるのは、私かもしれない。私が皆さんに安否確認をしていただく立場になるかもしれない。お互い様なのです。形のない災害に立ち向かうのですから「お互い様」の気持ちがなければ、いいシステムはできません。

難聴の青年の防災訓練への初めての参加

ある難聴の青年が、地域の防災訓練に8年ぐらい前に初めて参加しました。そのときに障害者が防災訓練に参加しても仕方がないという声がありました。その言葉を聞いて私は、これからもみんなで防災訓練に参加しようと思いました。

筆記のサービスを受けながら、ガソリンをかけて燃えさかる火を消火器を操作して消しました。その後、「いつも自分はお世話になるばかりだと思っていて、人の役に立つことができるとは思わなかった。初めて訓練に参加して初めて火を消して、自分もお世話になるだけではなくて何かの役に立てた。今度何かがあったときは、自分も災害時ボランティアで活躍したい」と彼は言いました。彼はそれから毎年地域の訓練に参加しました。高齢者も障害者も一地域住民であることに変わりはないので、みんなで見守らなければならないというお互い様の意識をもって、地域で進めていかなければならないと思います。

それで、毎年訓練を重ねていく中で、少しずつ地域の自主防災に障害者などを組み込んでいくようにしました。私たちボランティアは、発災のときに障害者のもとへすぐに飛んで行けません。まず地域の方に見守っていただかなければいけないと、この活動を始める当初から思っていました。ですから、みんな地域の一員であるという原則で、自主防災の隣組の組織で見守っていただきたいとお願いしてきました。

高校生の訓練の参加

平成18年の12月の第一週の日曜日に、ある地域で防災訓練をしたときに、高校から訓練に参加させてほしいという申し入れがありました。野球部と柔道部の生徒は寮生で地域に夜も昼もいるので、ぜひ安否確認のシステムに組み込んで手助けをさせてほしいという

ことでした。部活をしている生徒は規律がいいので、安否確認の電話が入ると見事に対応しました。中学生は事前の訓練が必要ですが、高校生はいきなりでもできました。大きな身体 of 柔道部員が炊き出しのおにぎりを握ってくれました。地域の方たちは子どもたちを見守っている、見守られた子どもたちが今度は地域のために役に立つ、このように福祉の勉強を特別にしなくても実践はできると思います。

障害者の声を発信する

最後に、「自分の命は自分で守る」という言葉は皆さんお聞きになっていると思いますが、目に見えない形であらわれる災害に対してやはり一人ひとりがどのように対処したらいいかを考えておくことが大切です。グラッときたらどこが一番安全かを考えておくことなら、お金はかかりません。

そしてもう一つ、夜間訓練をしたときに、昼間では見えなかったことが見えてきました。車椅子でわずか 100 メートルの距離の避難所に入るのに、足元が全然見えないのです。そうであれば車椅子の方は、夜はひとりで避難所へ行くことは難しいので、他の方法を考える選択肢もあることを自分から勉強してくださいました。これは訓練してみなければわからなかったことです。

準備をすれば、重い障害をもつ人でも訓練に参加することはできます。万全の対策をするために何が必要かということを知るうえでも、この部分を手助けしてほしいとまわりの人たちに発信してほしいと思います。そうしないと、ボランティアがどのような手助けをしていいのかわかりません。私たちは障害者の声に沿うように訓練も勉強もしていますが、こうしてほしいという発信がないと災害時に手助けができません。

■事例報告 3

当事者が参加した、分かりやすい防災マップと津波避難マニュアルづくり、避難訓練実施などの取り組み

浦河べてるの家・防災チーム 伊藤 知之・本田 幹夫

伊藤 私は浦河べてるの家の統合失調症の当事者スタッフ、伊藤知之です。みんなの先頭に立って活動したり、時にはみんなの活動や笑顔でいやされたりもしながら活動しています。今回は私たちの防災の取り組みについてお話ししたいと思いますのでよろしくお願いします。

本田 べてるの家からきました本田幹夫です。私も統合失調症です。統合失調症といっても幻聴、妄想がひどくて入院していなければいけない人もいるし、退院して地域で暮らしている人もいます。私や伊藤さんのように、講演で話せるようになる人もいるし、さまざまな人がいます。

伊藤 今回、私たちが国立リハビリテーションセンター（国リハ）と一緒に取り組んできた防災プロジェクトで「DAISY」というソフトを用いて防災のマニュアルをつくりました。まずは「DAISY」のビデオをご覧ください。

（ビデオ映写）

浦河べてるの家とは

伊藤 先ほどのビデオで施設長から説明がありましたように、精神障害は突発的な事態に非常に弱く、認知のゆがみがあったりして、物事の全体的な状況を正確にとらえにくいという特徴があり、そういった中で国リハと二人三脚で防災に取り組んできました。

浦河町は日高の襟裳岬に近い、人口が1万5,000人弱の小さな町です。浦河は20年周期で地震が起こっていますが、津波はしばらく起こってなくて、津波に対する防災意識は少なかったのですが、今回の国リハとのプロジェクトで避難訓練などを行うことにより、防災に関する意識をもてたと思います。

浦河町は、夏にはおいしいイカが捕れます。競走馬の産地です。昆布もとれるので、私たちのメンバーが袋詰めをして売っています。

浦河から千歳空港まではバスで3時間もかかります。精神障害だけではなく、コミュニケーションなどに困難を抱えたメンバーが過疎地域の浦河で暮らしています。べてるの家

は、作業所というよりも「まちづくりの拠点」といったほうが正しいのではないかと思います。浦河は人口が減って、商店街にも空き店舗が多くなってきたり、さまざまな事業所が撤退しています。そこで私たちは地域の抱える過疎や不況などによる経済活動の悪化への挑戦と当事者自身の自分らしい苦労を取り戻す手段として事業を興すことへ挑戦をすることにしました。作業所を始めるのではなくて、昆布を全国に売ってまちおこしをしようという事業から始めました。その他に活動を紹介した本・ビデオなどの制作・販売にも携わっています。

2002年には社会福祉法人になり、当事者が理事長、施設長に就任しました。

そして2005年には国リハとの共同事業の経過報告をしたり、高齢者と障害者を災害から守る国際会議を開催しました。

2006年9月には、全国精神障害者団体連合会の全国大会が浦河で開かれ、人口1万5,000人の町に1,000人が集まって浦河が人であふれかえりました。

べてるの家の取り組み

浦河は精神障害をもつ人の割合が全道平均の約2倍で、アルコール依存症をもつ人も多く、働く場所もなく孤立しています。この浦河で一番屈辱的なことは、精神科の閉鎖病棟“七病棟”に入院することといわれていました。私たちは精神障害を体験した一人の町民として、私たちの病気、障害の体験は貴重であるので、そこで痛感した福祉や医療の貧しさに対して声をあげて行動したり、「自分の専門家」として同じような障害をもつ仲間、支援者、専門家の力を借りて、自分自身をいたわって、助けることを念頭において活動してきました。

べてるの家の事業は、アルコール依存症や統合失調症、躁うつ病など100名以上の当事者が関わっています。これがべてるの家の法人本部がある事務所と授産施設の「ニューべてる」です（スライド）。

そして先ほどのビデオにもありましたように、昆布の作業をみんなでおしゃべりをしながら行っています（スライド）。

精神障害はコミュニケーションの障害だといわれているので、自分の体調、気分を話したり、よかった点、苦労している点などを話すミーティングを行い、「三度のめしよりミーティング」の理念からもわかるようにミーティングを大切にしています。

「当事者研究」がミーティングを応用した最近の注目を浴びている活動です。自分自身の病気、生きにくさを仲間や専門職と一緒に楽しく研究したり、時には対処法を見つけたり、「SST」という手法を使い、対応法を学んだりもしています。この当事者研究は、『安心

して絶望できる人生』という本でも紹介されています。

これが浦河町の市街地の地図です（スライド）。赤い丸がついているところは、べてるのメンバーが住んでいる共同住居です。共同住居があるところはほとんどが海に面していて、津波が起こったときの危険性は高くなっています。

そして、元祖べてるの家といわれている「グループホームべてる」があり、そして中心街には、べてるの地域交流スペースと共同住居があります。当事者研究の発表が行われたりする宿泊研修施設がある「べてるセミナーハウス」もあります（スライド）。

本田 ここが私の住んでいる潮騒荘です（スライド）。今、手で指しているところは私が新しく入った部屋です。スライドを見てもらえばわかるように、すぐ目の前が海です。津波がきたらまず助からないだろうと思います。

「ウラカワプロジェクト」

伊藤 「浦河町・べてるの防災の取り組み」は、3年前に国リハと共同で始めたプロジェクト、通称「ウラカワプロジェクト」から始まりました。高齢者や私たちのように障害をもつ人が津波などの災害が発生したときに、安全に一人残らず避難ができるようにするにはどうすればいいかという研究を続けてきました。

これが先ほど少しふれました、防災に関する国際会議の様子です（スライド）。スライドに映っているのは、国リハの現地スタッフとして浦河町役場の嘱託で研究を続けてこられた方で、何年か前のジュネーブでの「世界防災サミット」で発表した内容を発表しているところです。

精神障害は知的障害や身体障害と比べてまだ地域の偏見などもあって、隠したい傾向がある障害です。べてるの家のメンバーは、今皆さんの前で私たちが「〇〇病の□□です」と名乗ったように、自らが病名を語って自分の弱さを情報公開しています。そういったところから浦河は防災プロジェクトのモデル地域に選ばれました。それで精神障害の回復者クラブ、精神障害の当事者会は防災プロジェクトに協力して、精神に障害をもつ当事者がどこに住んでいるかという情報を提供し、それをもとに役場が把握することができて、マニュアル作成に役立てています。

地震がきたときの避難の様子

3年前の2004年に十勝沖地震が発生しました。震度6の地震で、朝5時半ごろに大きな揺れがきて津波警報が発令されました。サイレンを聞いてべてるの家のスタッフが避難す

るようにメンバーに伝えました。しかし、本田さんが住んでいる潮騒荘のメンバーで統合失調症をもつセツさんという方はなかなか動いてくれませんでした。そのときの様子などを本田さんから話してもらいます。

本田 セツさんと私は一緒に6年前に入院していて、セツさんは同じ頃に退院した人です。セツさんは40年間も入院していました。入院中は毎朝5時ぐらいに起き出して、病棟の灰皿をまず掃除して、その後にソファに座って、テレビをつけて、決まった番組を見るという日課で毎日過ごしていました。私がある日、早く起きてセツさんがいつも座っているソファに座っていました。そして、テレビを見ていたらセツさんがあらわれて、「そこは私の席だからどいて」と言いました。私は先に座っていたからどきたくありませんでした。「テレビを見たいからいやだ」と言っても、頑として「どいて」と言うのです。それでけんかみたいになって、最後には私が根負けしてどきました。

伊藤 地震のときはセツさんはどうでしたか？

本田 地震のときも動きませんでした。メンバーが行って30分ぐらい説得しても動かなくて、そのときに津波がきたらおそらくメンバーも死んでいたと思います。

伊藤 それで、他のメンバーにも応援を要請して、無事に避難してもらいました。避難の車に乗ったときにやはり震度6ぐらいの第二波の地震がきました。そのときセツさんは避難してよかったと思ってくれたようです。

昨年11月に地震が発生したときにもテレビで津波注意報のテロップが流れました。本田さんの住む潮騒荘の人たちは浦河高校へ避難しました。そのときの様子を本田さんをお願いします。

本田 潮騒荘には13人が住んでいて、40代、50代の人もあります。その人たちは津波を経験したことがないので、浦河沖は津波がこないという思い込みがあるようで、地震がきてもみんな避難しません。

しかし国リハの人たちが来てから、「津波はくる、70年ぐらい前にもきたことがある」と警鐘を鳴らしてくれたので、潮騒荘に新しく入った平間さんは国リハとのプロジェクトを手伝うようになりました。平間さんが昨年11月の地震で津波注意報が出たときに、すぐに津波がくると思い込んで、「津波がくる、津波がくる」と家の中を騒いで回りました。す

るとみんなは本当に津波がくると思い、国リハの人たちから、「津波がきたときには浦河高校に逃げなさい」と言われていたので、逃げました。避難したのはべてるの家の人たちだけでした。でも、後からほめられました。やはり国リハの人と研究を重ねたおかげで避難できたのではないかと思います。

防火意識の高まり

伊藤 私たちは防災意識が高まりました。べてるの家では仕事を始めるときに、今日の体調・気分と働く時間を自分で申告するのですが、そのときに共同住居の様子も話してもらいます。先ほどのセツさんは「今日の潮騒荘の前の海の波の色は青くておだやかです」というように報告してくれるようになりました。

そして先ほど見ていただいた「DAISY」を用いて、メンバーが出演したマニュアルを作成しました。

本田 昨年末には、国リハの人と避難訓練をしました。近くにAさんという足に障害のあるひとり暮らしのおばあさんが住んでいました。その人の家の前を通りかかるときにいつもあいさつをしていたので、一緒に避難訓練しましょうとなりました。国リハの人たちは、「陸のほうにある浦河高校に避難しましょう」と言いました。Aさんはアイヌの人で、「私はもっといい避難場所を知っているから」と言うので、Aさんについていったら、アイヌの神様を祭ってある丘でした。

伊藤 べてるの家では防災意識の高まりから、防災に取り組むチームを立ち上げ、防災ミーティングを定期的に行っています。べてるの家には来客が多いので、歌を歌ってお客様を歓迎するチームがあり、そのチームが「防災のうた」を歌い、お客様を歓迎することもあります。

来月、私たちが住んでいる「べてるセミナーハウス」で、国リハと共同で避難訓練が行われます。セミナーハウスは海に面していて、しかも住人の中にはパーキンソン症状が強くて、小刻みにスローテンポでしか動けない人もいて、その方は車椅子を使って避難しなければいけないと思われます。それで日中のうちに「DAISY」のマニュアルで避難ルートを調べ、夜に地震が発生したことを想定し、避難訓練を行う予定です。今まで私たちが取り組んできたことを生かしてさらに防災意識を高めた訓練になればと思っています。

■事例報告 4

障害者団体を中心とした放送機構による、地域の行政や事業者と連携した災害情報伝達、防災訓練、字幕配信訓練などの取り組み

CS 障害者放送統一機構「目で聴くテレビ」災害放送担当 河上 和宏

NP0 法人 CS 障害者放送統一機構は聴覚に障害のある方を対象に、手話と字幕の番組を独自に制作して、主に CS 通信で全国に配信する事業をしています。「目で聴くテレビ」という名前をつけて放送しています。

災害から生まれた「目で聴くテレビ」

私たちの団体は、1995 年の阪神・淡路大震災のときの教訓を出発点にスタートしました。当時、災害に関する避難情報や避難所における情報については、ほとんどが音声による情報でした。たとえば、広報車が回ってスピーカーで避難の呼びかけをするだけだったり、テレビにはほとんど字幕がついていないという状況でした。

そこからろうあ者の団体や難聴者、中途失聴者の団体を中心となって、災害に備えて、聞こえない人たちの独自の情報ネットワークをつくろうとスタートしたのが、この「目で聴くテレビ」です。

現在、CS 通信の番組を見ていただくための受信機は、全国に約 9,000 台あり、主に聞こえない方の自宅に設置しています。通信衛星を使って手話と字幕の番組を週 6 日間配信しています。小さな NP0 としての取り組みなので、毎週新しくつくる 2 時間程度の番組を繰り返し放送することによって、いろいろな時間帯に見ていただくことにしています。

私たちの活動は CS でのネットワークをつくることが中心ですが、4 つの地上波のテレビ局に毎週 30 分の番組を提供しています。独立 U 局といわれる全国の系列に加わっていない地方局の中で、テレビ神奈川、テレビ埼玉、京都テレビ、三重テレビの 4 つの放送局に独自の番組を提供しています。この 4 つの放送局を合計すると「目で聴くテレビ」の視聴可能な世帯は 2,000 万を超えています。

CS の専用受信機に「アイ・ドラゴン」という名前をつけて、今普及に取り組んでいます。これは身体障害者の日常生活用具として、聴覚障害で身体障害者手帳をもつ方は市町村から給付を受けることができます。ただ、障害者自立支援法などの関係で原則 1 割の負担が必要になっています。

番組制作の特徴の一つとして、聞こえない方がキャスターやディレクター、またはカメラマンなどの番組のつくり手としてたくさん参加をしていただいています。聞こえる人も

聞こえない人も協力して、一緒に情報の発信者の側になっていくことを大切にしています。

また、聴覚障害者の情報提供施設というセンターが全国に 33 ヲ所あります。年に 3、4 ヲ所ずつ増えています。そこの協力を得て、各地域の情報を提供していただき、それを「目で聴くテレビ」の中で紹介しています。

CS 通信を用いている理由

なぜ CS 通信という方法で行っているのかというと、災害の教訓を出発点にしたことと大きな関係があります。インターネットではなくて CS 通信の形をとっているのは、テレビで情報を気軽に簡単に得ることができるからです。今後、さらにインターネット技術が進み、パソコンのスイッチを入れれば画面が出てくるという時代になっていくとは思いますが、現状では高齢者や障害者には十分にインターネットを使いこなせない方がまだたくさんいます。そういった方々は、普段はテレビをつうじて情報をとっていることが一番多いわけですから、使い慣れた方法で災害のときにも情報がとれるというのは非常に重要なことだと思います。いざというときに不慣れな方法で情報をとるのは、あせってしまったり、不安でもあり難しいことです。ですから、スイッチさえ入れれば画面が映るテレビを使って情報を得るのは非常に重要だと思っています。

もう一つは、聴覚障害者のコミュニケーションの手段である手話を鮮明に送ろうとすると、現状のインターネットでは制約があると思います。その点、CS 通信は鮮明な映像が送れます。

また、CS 通信は衛星を介して情報を伝達するので、他の手段よりは災害に強いという特徴があります。たとえば、固定した設備から情報を発信することもできるし、その施設が被害に遭った場合には、乗用車より少し大きい程度の中継車を使ってどこからでも衛星に向かって送信することができます。地上で大きな被害があっても、他の手段よりは災害時に活用できるという特徴があります。このような理由から CS 通信による全国一律の情報発信を行っています。

リアルタイム字幕放送

もう一つ、私たちの番組の特徴にリアルタイム字幕放送（正確には通信）があります。一般のテレビの番組でも、ニュースやワイドショー、スポーツ中継などの生放送に字幕をつけた番組が徐々に増えてはきていますが、まだすべてについているわけではありません。特に災害時の緊急のニュース番組にはほとんど字幕がついていません。NHK では、もともと字幕をつける予定の昼の 12 時や夜 7 時のニュースの時間帯では、そのときに災害放送が

あれば字幕はつきますが、そこから外れた時間帯はつかない場合が多いと聞いています。

そうした状況に対応して、災害時に一般のテレビ番組を通じて情報をとっていただくための情報保障として始めたのが、「目で聴くテレビ」のリアルタイム字幕放送です。

一般のテレビ画面と私たちがCS通信で配信するリアルタイム字幕と手話通訳の映像を受信機側の機能で一つの画面に合成して見ることができます。

また、独自の開発した通信機能がついた入力ソフトを使って字幕をつくっているのも、入力する人が1ヵ所に集まって入力するのではなくて、それぞれの自宅で入力して、その字幕データをインターネットでスタジオに集めて、スタジオで撮る手話通訳と合わせてCSで配信するという方法になっています。

現在、日常的な番組の字幕入力では、東京、大阪、広島、新潟に入力拠点を設けています。

「目で聴くテレビ」の災害放送

次に、「目で聴くテレビ」の災害時の役目としては、3つあると考えています。

1つ目は、一般のテレビ番組を聞こえない方が見る場合に、その情報保障として字幕や手話通訳を独自に配信することです。

2つ目には、聞こえない方がどんな被害に遭い、全国の聴覚障害者関係団体がどのような支援を行おうとしているのかといった、聴覚障害の分野に固有の情報を「目で聴くテレビ」を通じて全国に発信していることです。

3つ目に、私たちは全国一律の番組配信をしていますが、被災地の避難生活に関わる細かな地域情報も、独自のCSネットワークを通じて被災地の聞こえない方に提供していくことです。

中越地震での事例

具体的に、新潟県中越地震の際に私たちが行った災害放送の事例なども紹介しながら、もう少しご説明をしたいと思います。

まず地震発生後、「今から『目で聴くテレビ』の緊急放送を始めます」というお知らせをCS通信の信号で送り、受信機「アイ・ドラゴン」につながった光警報機が点滅して、「目で聴くテレビ」の災害放送が始まることを知らせました。

次に、一般のテレビ番組の災害ニュース番組に対して、独自のリアルタイム字幕と手話通訳を配信しました。この様子をごらんください。(映像)

これはNHKのニュース番組ですが、この画面だけでは聞こえない方はほとんど災害情報

はわかりません。今見ていただいたのは中越地震が起こった当日、午後7時すぎに放送されていたNHK総合テレビのニュース番組です。画面はほとんど屋外カメラを固定した状況で、アナウンサーがずっとしゃべっているのですが、字幕がなかったら、ほとんど情報はとれません。これに対する情報保障として、先ほど見ていただいた字幕と手話通訳の部分を私たちが送りました。

もう一つは、聴覚障害者の情報を独自の災害臨時番組で配信しました。安否情報、現地の救援活動の情報などを番組にしました。中越地震では、すぐに大きな災害になることがわかりましたので、その日のうちに大阪から衛星中継車を新潟に向かわせ、翌日に聴覚障害者が避難されていた県立長岡ろう学校から生中継をして、聴覚障害者の状況を全国にお伝えしました。その様子をごらんください。(映像)

現地に向かったスタッフはカメラマンとキャスターの2人しかいませんでしたので、キャスターが自分で手話の読み取りもしながら、手話で質問して一人何役もこなして中継しました。

そのほか、地域の避難生活に関わる細かな情報の発信という点では、NHK新潟放送局が独自に取材した情報を、主にラジオ番組で1日に何回も放送されていました。そこで、そのNHKの番組情報を私たちにも活用させていただきたいと申し入れて了解を得て、CS通信の臨時番組のなかで字幕と手話で発信しました。たとえば、その地域のどの店が何時から何時まで開いている、風呂はどこにあるのかといった細かな被災地の地域情報をお伝えしました。

災害情報保障調査・訓練

次に、災害情報保障に関する調査や訓練についてお話をさせていただきます。

2003年度から3年間、福祉医療機構助成事業として、聴覚障害者の災害情報に関する調査や訓練を行ってきました。全国的な規模でのアンケート調査や滋賀県、神奈川県、静岡県などでの訓練を行いました。この訓練の様子も私たちの番組で全国に生中継をして、各地の聴覚障害者が番組を見ながら災害対策について考えていただく契機としてきました。

2005年12月に行った静岡県での訓練の内容を詳しくお話しさせていただきます。

いろいろな項目での訓練をしましたが、自治体などから公的な緊急情報をどのようにして入手するのかが一つの課題になっていました。地域ごとに障害者団体やボランティア団体が自主的に災害対策に取り組んでいくことは大切なことですが、そうした活動の前提となるのは、正確な情報が入ってくるかどうかです。災害に関する、特に避難や避難所の情報などは自治体から出てくるので、当事者団体やボランティア団体は、どのようにして行

政の情報をつかむのか、さらに停電の場合はどうするかも考えておく必要があると思います。

そうした点について私たちは、訓練に向けて静岡県と何回か協議をして、災害情報に関する協定を正式に結びました。これによって静岡県が災害時に地元の報道機関などに発表する災害情報と同じものを、地元の聴覚障害者情報提供施設と「目で聴くテレビ」にもいただける仕組みをつくることができました。これはまだ静岡県との間だけの協定ですので、さらに全国の自治体の間にも広げていきたいと思っています。

それから、携帯電話メールを使った情報の発信や安否確認の訓練も行いました。自治体では携帯電話メールを使った情報発信システムを導入するところが増えてきています。静岡県でも聴覚障害者が400人ぐらい加入されているシステムがありますし、同じシステムで視覚障害者は300人ぐらい入っています。京都府や兵庫県などでも携帯電話のメールを使った緊急情報発信が始まっています。京都府の乙訓地域の消防では、GPS機能付き携帯電話で、119番にメールを送ると瞬時にその人がどこに居るのかが、消防局のモニター画面上でわかる仕組みをすでに運用されています。

このようにいろいろな仕組みができていますので、地域ごとに可能な方法で情報の発信や安否確認の仕組みをつくっていくことが大切だと思います。

訓練全体は聴覚障害者の独自の情報保障訓練として行いましたが、同時に地域の防災訓練に聞こえない方も積極的に参加していくことが大切だと思います。この静岡県の訓練でも、袋井市や静岡市で行われた地域の防災訓練に参加することも訓練メニューの一つとして組み込みました。手話通訳者や要約筆記ボランティアにも参加していただいて、訓練の情報を保障する訓練もしました。

そのほか、テレビ電話で4ヵ所をつなぎ、手話による会議などの訓練も行いました。また、災害番組を想定した静岡のローカル番組をテレビ電話で広島に送り、広島で字幕を入力し、CS通信で配信するという試み、CS通信の番組をインターネットでも配信する訓練なども行いました。

今年度は、こうした調査や訓練の到達点をふまえた「聴覚障害者の災害対策マニュアル」をつくり、全国のすべての市町村、聴覚障害者関係団体に幅広く配布します。これから地域で聴覚障害者の災害対策を具体化していただく一つのたたき台として活用していただければと思います。

以上のような取り組みをつうじて、地域の自主的な取り組みを情報の面から支援していく活動を、これからもいっそう広げていきたいと思っています。

■パネルディスカッション

コーディネータ 災害時情報保障委員会委員・国立身体障害者
リハビリテーションセンター研究所
障害福祉研究部 部長 河村 宏

パネリスト 神戸市東灘区民生委員児童委員協議会 会長 金山 二生
御殿場市ボランティア連絡協議会 会長 近藤 八重子
浦河べてるの家・防災チーム 伊藤 知之・本田 幹夫
「目で聴くテレビ」災害放送担当 河上 和宏

指定発言 国分寺難病者の医療と福祉をすすめる会 会長 古畑 千を里
わだちコンピュータハウス 防災企画グループ 菅沼 良平

河村 それでは、これから約1時間半、私がコーディネーターをつとめ、さらに論点を深めていこうと思います。

前半のプログラムでは、それぞれの地域や立場からの事例報告がありました。神戸市東灘区からは、大変システマティックで包括的な、民生委員児童委員協議会の事例。御殿場市からは、まず可能なところから始め、だんだんと輪を広げていっているボランティア連絡協議会の活動の様子。北海道浦河町からは、まさに当事者が中心となり、自分たちのできることを広げていく、べてるの家・防災チームの活動。そして最後に、放送という立場から、CS 障害者放送統一機構の現在の災害に関わる活動の紹介がありました。

このディスカッションの進め方について事前打ち合わせを行いました、その際に合意したのは、まず第1に、地域で当事者が自らを守り、自らを助ける力をどうやって強めていくか、そのために必要な支援は何か、あるいは、上手に支援を求める方法は何か――最終的にはそういったところを深める点ではないかということでした。そのような糸口が、ずいぶん豊富に事例報告の中にも出ていたと思います。

2 番目の論点としては、ボランティアグループ、民生委員などのグループと、当事者とが手を携えて、共に地域での安全を確保する活動、そして、そういった地域の活動をバックアップする、国や自治体の行政、あるいは放送の役割があらうかと思います。

これからのパネルディスカッションでは大変貴重なご経験をもったパネリストにお話していただいた後、指定発言者にお話をいただく順番で進めさせていただきます。

それでは金山二生さん、よろしくお願いいたします。

まず自らが助かること

金山 阪神・淡路大震災の経験者として感じたことを申し上げます。

地震はほかの自然災害と異なり、予告がありません。それから面の災害になります。発

生の季節、時間帯によって被害の格差が非常にあります。阪神・淡路大震災は朝の 5 時 46 分に起こったので、交通事故、工場からの火災、風呂や炊事の火災がなかったことはラッキーでした。それから、地震が起きると消防、警察、病院がすべて被害を受けて、救援機関がほとんど機能しません。今回、東京に来て、地下の 2 階、3 階、地下鉄にいてあの地震が起きたらどうなるかと考えました。

それから、皆さんにおうかがいしたいのですが、家屋の耐震診断を、神戸の大震災の後、受けられた方はいますか？ だいたいどこで聞いても受けているのは 5% ぐらいです。自分の家は大丈夫であると考えているのでしょうか？ 神戸市の場合、昭和 40 年代、50 年代に建てられた文化住宅が瞬時に倒壊して、そこにお住まいだった高齢者はほとんど死亡されました。ぜひ、お住まいのマンション、自宅の診断を受けていただくようお願いします。人を助けるためには、まず自分が助からなければなりません。災害のときは民生委員はどうしたらいいかと聞かれることがよくあります。そこで私は「自宅の診断はされましたか」と聞くと、「していません」と言われます。これではいけないので、まず自分が助かるために耐震の診断を受けていただきたいと思います。

神戸市のような大都市が地震で壊滅的な打撃を受けたとき、助けてくれるのは、大阪や京都など救急能力をもっている大都市です。ですから、大都市間の災害の協定が必要であると思います。

それから自衛隊は日本最大の救急能力をもっているはずですが、自衛隊が出たのは地震の 3 日も 4 日も後でした。初動の救急にはほとんど役立たなかったので自衛隊に早急に出ていただきたいと思います。

それから、先ほど申し上げましたように福祉ネットワークと、病院や消防を中心とした救急能力をもっている機関とどのように連携をとるかについては、まだ問題が多々残っています。

最後に、災害を受けた人間として一番感じたのは、「遠くの親戚より近くの他人」ということです。お隣の方、特に元気な男性がいる家庭と仲よくしていただくことも大切ではないかと思います。そして「立って半畳、寝て一畳」。ダイヤモンドも貯金もいりません。家族の安全が一番大切です。

それから災害のときには、公助、扶助、自助があります。震災前には公助が 7、扶助が 2、自助が 1 といわれていましたが、実際には、その比率が逆になって、自助が 7、扶助が 2、公助が 1 だったので、そういった点も参考にしていいただければと思います。

河村 どうもありがとうございました。続きまして、近藤八重子さんからお願いします。

地域に合った防災態勢の整備

近藤 御殿場市は防災対策が進んでいるように思いかもしれませんが、私たちも一生懸命やっていることは確かですが、地域の差があることはまぎれもないことです。私たちの地域には自衛隊の部隊があるので、OBの方たちがふだんから大変力強い援助をしてくださいます。自衛隊の部隊がヘリコプターを飛ばし、大分まで人が人を搬送できるという、大変有利なことがあります。御殿場方式が全国的に一番いい方法だとは決して思っていない。皆さんの地域に合った防災の態勢を整えば、それがベストであると思います。

12年も毎年訓練を続けて、そこにプラスしながら訓練を進められるのですかとよく聞かれます。他人事とは思わないで、自分のこととしてとらえ、やめることはできないと皆が思っているので、一歩でも二歩でも前進しながらまわりを巻き込んで、防災がまちづくりの中に生きていくことを心がけています。

河村 ありがとうございます。それではべてるの家の方をお願いします。

ちょっとおうかがいしたいのですが、先ほどのお話でべてるの家のメンバーだけが避難所に逃げたのは過剰反応ではないかという意見があったのですが、そのあたりをどう考えているかお話しいただけますか。

自分自身を助ける、守る

伊藤 自分自身を助ける、守るということは私たちが二十数年間大事にしてきたことです。ですから、国リハとの共同プロジェクトもあり、避難訓練を熱心に行ってきたおかげで私たちは避難することができたと思いました。先ほどの金山さんの発言でも、何をおいても大事なのはわが身だとありました。

べてるの家のメンバーだけが避難したのは決して過剰反応ではなく、自分自身を守るといって、いたって自然な反応ではないかと思います。民生委員や役場の方が関係機関や要援護者へ連絡することも大切ですが、まずは自らが助からないと支援システムは意味をもたないので、自らが自らを助けることが大切なのではないかと思います。

私が住んでいる住居でも避難訓練が行われます。「自分が助かる」というと、時としてあまりよい意味にとらえられませんが、自分自身が助からないと後の活動もできないし、経験を後世の人に伝えることもできません。町の方にも多数参加していただいて、各々の自治会ごとに避難訓練を行っていただければと思います。そういった流れがべてるの家を中心に町全体に広がっていけばと思います。

河村 ありがとうございます。本田さんは町の訓練に自治会の人たちと参加しましたよね？

本田 はい、参加しました。

河村 そのときはどんな感想をもちましたか？

本田 ピクニックみたいな感じで楽しめました。山も登れましたし、アイヌの人の神様を祭るようなめったに行けないようなところにも行かせてもらいました。

正直なことを言うと、津波がきたらそのときとあきらめています。浦河は本当に地震の多いところで、小さな地震はひんぱんにあります。しかも私は海のすぐ前に住んでいるので、小さな地震がきたからといって毎回避難してられないというのが正直なところです。

河村 そう言いながらもこの前は避難しましたよね？

本田 この前は、本当に津波がくると思って避難したのです。先ほどお話した平間さんは東京の人で、潮騒荘にも入って間がなくて、津波に敏感だったと思います。テレビで注意報が流れたのを、本当に津波がくると勘違いして大騒ぎして、各部屋を回って知らせ、みんなも本当に津波がくると思って避難したのです。

河村 補足させていただきます。先日、浦河町で国土交通省と浦河町の共同主催で、津波についての講演会がありました。それには津波と避難の専門家が国土交通省から指名されて出席していました。避難の専門家が絶対にいいと言っていたのは、平間さんのような人がそれぞれの町にいて、「津波がくるぞ！」と大声をあげて正しい方角に走って逃げていくことだそうです。それが、正しいやり方であると言っていました。平間さんの話を聞いて、正しいやり方を身につけた人が現れたと思いました。それは“狼少年効果”ともいわれますが、逃げないでいて、本当に津波がきてしまったと気づいても遅いのです。後で考えると、ちょっと過剰に反応したかなというぐらいがちょうどいいのだそうです。そのときはみんなが訓練だと思って、正しい避難方法を体で覚えていく。そうしていかないと命は助からないという講演でした。

それからもう一つ重要なのは、直下型地震は一見避けられないという感じはしますが、でも、家がつぶれない限りは助かる方法もあるのではないかと思います。それぞれの人が

生き延びるための術があります。そういったものについては事前にわかりやすい形で情報を提供していくのもメディアの役割だと思います。そのあたりで、具体的にどんな事前の備えの活動をされているのか、河上和宏さんからお話いただければと思います。

どんな訓練にするか行政と話し合う

河上 今日セミナーのテーマが「地域における協働防災のすすめ」ですので、それに絞って補足的にお話をさせていただきます。今お話にあった普段からの災害についての準備や対策ということですので、私たちが自主的に制作している番組の中でも「緊急災害時の障害者対策」というコーナーをつくり、いろいろな話題を取材して放送しています。

先ほども報告したように4つの地上波のテレビ局にも番組が提供できるので、聞こえない人だけではなくて、一般のテレビを見ている多くの人に、聞こえない人が災害時に何が一番困るのか、どんな問題があるのかを広く知っていただく、こういうこともまた私たちの仕事であると考えています。

2005年12月には、静岡県袋井市と静岡市の防災訓練に参加しました。私たちが参加するというよりも、その地域に住む聞こえない人に、ぜひ積極的に地域の訓練に参加しようと呼びかけて、私たちも一緒に参加しました。そこからいくつかのことを感じました。

袋井市は市が毎年実施地域を変えながら防災訓練をしています。袋井市、その周辺の地域に住むろうあ者協会や難聴者協会の会員、そして要約筆記者、手話通訳者が市の防災訓練に参加しました。まずは防災訓練で何が行われているかを要約筆記や手話通訳を通じて聞こえない人にもわかってもらうようにすることを市に申し入れました。また、訓練内容の中に、「聴覚障害者の情報伝達訓練」という項目をおいていただいて、防災訓練に参加している幅広い人々に、聞こえない人の問題を知っていただく機会も設けました。

もう一つ、静岡市の場合ですが、事前に聴覚障害者協会で相談すると、訓練には1回だけ参加したことがあったが何をしているかわからなかった、それ以降は行っていないという方がいました。そういう方が多いということでした。行政の防災担当者も、障害者に対する細やかな対策が必要なのはわかるけれども、そこまで手が回らず、障害者のことはほとんど全部障害福祉担当課に振っているという状況でした。行政の障害福祉担当者のほうでも、障害者のこととなるとなんでも障害福祉担当にくるけれども、とても全部はできないとなる。当事者と行政の双方の間に壁があって、障害者が参加する訓練をと提起してもなかなかうまくいきません。多くの地域は「障害者が参加する訓練」といっても、すぐに具体的な方法が出てこないのではないかと思います。

ですから、どんな訓練にするかを当事者団体と行政の担当者が話し合うことがまずは必

要だと思います。訓練では、手話通訳や要約筆記による情報保障をまずはお願いしようとか、災害のときにここが困る、ここが大変ということを聞こえない人からアピールしてもらうだけでも、まずは一歩前進です。そういったところから具体的に始めていくことが大切であると感じています。

訓練で初めてわかることがある

近藤 今のお話に関わることをお話しさせていただきます。

小泉前総理がいらして、御殿場市が全国の拠点となって防災訓練をしたことがありました。そのときに難聴者が携帯電話のメールから情報を受ける訓練をしました。静岡の本部と東京から発信される情報の両方を受け取る訓練です。

現場でヘリコプターが飛んで消防車や救急車が走っていると、ふだん携帯電話を上手に使われる方が、雑音のために指が動かなくなってしまって読み取りができなくて、情報が正確に伝わりませんでした。午後２時に発信があるという予告があってもそのような状況でした。訓練は９月１日に行われ、暑いから現地に行かないで自分の家の中で情報を受ける方も１人いて、その人は一言一句間違わずに正確にメールを受けました。でも現地で、同じ方法で情報を受けようとした人は、指が動きませんでした。訓練に参加して初めてわかったことです。

河村 大変貴重なお話、ありがとうございました。訓練というのは自分自身の安全のためのものであると実感できれば、みんな参加するし、自分とは関係ないと思えば参加はしないものです。

次に指定発言者からご意見をいただきたいと思います。最初に、「国分寺難病者の医療と福祉をすすめる会」の古畑千を里さんにご意見をいただきたいと思います。

市への要望書を提出

古畑 私たちは、国分寺市で難病者を中心とした患者団体ですが、他の身体・知的・精神の障害者団体などと一緒に活動しています。

私たち難病者が中心となって、防災に対するアンケートをしました。その結果、障害者の中でも難病者については理解が得にくいことがわかり、国分寺市では地域防災計画の見直し期間でしたので、難病者への理解を深めるため、また災害弱者（要援護者）を支援するシステムを早期に作るようにアンケートとともに市へ要望書を出しました。

その要望書の第一は、災害時、緊急時においては人命を優先してください。要援護者を

市において把握し、社会福祉協議会や消防署、民生委員などと登録情報を共有し、特に病院とは密に連携したシステムの構築をしてください。第二に、難病者の特殊性から医療と福祉、防災が一体となった総合的な救援態勢をお願いします。第三に、常に新しい情報交換と確認のため、「地域防災協議会」のような機関を設置して、そこへ難病当事者も参加させてください、としました。

先日やっと、回答を得られました。「要援護者支援システム」が4月からスタートするのでそれに登録して消防署、消防団、民生委員、社会福祉協議会、自治会などがその登録者名簿をもって、私たちをまず確認してくれるということになりました。150名の職員が2、3名の班に分かれて、要援護者の住まいに行って安否確認をしてくれるということでした。夜はどうするのかとお聞きしたら、職員は近隣に住んでいるので、「迅速に対応・行動ができる」ということなので少しは安心しました。

それから、難病者の特殊性から病院との連携などについては国分寺市の医師会、薬剤師会が、市と協定を結んでいるので一定の薬品などは確保できるが、特殊な医薬品、医療機器については、登録書に書いてもらえば、対応するという返事でした。

先ほどの河上さんのお話のように、当事者が行政や社協や民生委員などの会の中に入っ
て、私たちはこうしてほしいと具体的にお願いしなければ実現しないと思い、私たちの会では市へ要望書を出しました。国分寺市防災会議には一般市民は入れないということで残念でしたが、これからも要望はどんどん出し要援護者の声を届けていこうと思っています。

アンケートの結果、難病・障害者として「常備薬は確保してある(1ヶ月)」が69%でした。自分たちが出来ることは努力して災害に備えますが、私たち障害者、難病者は要援護者として手をあげ、自分の障害や病気を隠さずに行政や隣近所に明らかにして支援をお願いすることが、まず第一だと思いました。

国分寺市は訓練も毎年行っていますが、形式的な感じがありますので、今、御殿場市のお話をうかがって、今年はぜひ当事者も参加して、ともに行うという姿勢で実際に体験していきたいと思います。

「目で聴くテレビ」のお話はきめ細かな対応をされていて感心しました。障害者といっても広い範囲があり、知的障害や高次脳機能障害など各障害に応じた特性に対応する救援と介護のための対策をお願いしたいと思います。そのうえで、地域での支え合い、日頃からの心構えがとても必要であることを痛感しています。子どもやお年寄り、障害者を見守る地域のネットワークがもっとも大切だと思います。

河村 ありがとうございます。先ほど、福祉と防災の間に壁があるというお話もありま

したが、さらに医療、薬品などの配慮も必要ということです。

続きまして、名古屋のわだちコンピュータハウス防災企画グループの菅沼良平さんから、指定発言者としてご発言いただきたいと思います。

防災をまちづくりにつなげる

菅沼 平成12年に東海豪雨がありました。局所的に、1か月分の雨が1日で降ってしまい、特に名古屋駅から西の地区が大きな被害を受けました。

そのときの反省をもとに、私たちは障害当事者のアンケート調査をしました。その結果を『避難所のあり方提言集』という本にしてまとめました。先ほどから避難についてはいろいろな方の意見、実践がありました。しかし避難所のことについては、まったく進歩していません。アンケートの回答には、避難所に行くよりも家で死んだほうがいいという内容のものもあって、避難所がいかに過酷な状況と考えられているかがわかりました。皆さんはいろいろな避難所の状況を映像で見ていると思いますが、体育館にふとんがいっぱい敷いてあって、雑魚寝状態。あの中に車いすが入った場合にどうやって動くのでしょうか。それからトイレの問題も大きくあります。特にプライバシーという視点から、避難所は一番立ち遅れている問題です。

災害から復興というのは、家を建て直すだけではなくて、災害が起きる前の状態に戻るまでが復興です。先ほど、神戸の震災からちょうど13回忌で、地元では震災のことが忘れられつつあるというお話でした。しかし、現実にはみんなが立ち直っているかを考えると、まだだと思います。心の傷の問題をどうしていくかも考えていかなければなりません。避難所でもそういったメンタルな部分をどう解決していくかが非常に問題です。

要援護者台帳は各自治体では作られていますが、作成しておしまいというところがあります。これは毎年確認しなければいけません。たとえば亡くなっている人がいるかもしれないし、新たに要援護者になった人がいるかもしれません。実際と行政の台帳が違っている場合があるので、必ず1年に1回は確認することを提言しています。

それから避難所については、具体的に「間仕切りセット」を提案しています。これを防災の担当者に災害備蓄として用意してくださいとお願いするのが私の仕事です。というのは、要援護者といわれる人は障害者だけではなく、外国人も当てはまります。東海地区は地震に対して危機意識があります。東海地震と東南海地震と南海地震が一緒にきたらどうなるかという話が最近出てきています。三重県にはホンダの工場、愛知県豊田市にはトヨタ自動車の工場があり、外国人が多数働いています。災害が起こったときに、言語がさまざまな人たちにどのように情報を伝達するかが問題になってきます。

それからもう一つは女性の場合、着替えをどこで行うかという問題が必ず避難所では出てきます。そういった点でもプライバシーを守ることは障害者だけの問題ではないので災害備蓄でお願いしたいと提言しています。

もう一つは、特に独居高齢者で“ペット命”という方もいますが、基本的には避難所には動物は入れないということになっています。

今まで皆さんの意見を聞かせていただいて、特に河上さんに一つだけお願いしたいことがあります。自分は命からがら逃げてきたとしても、避難所にまだ家族が来ていない、友だちが来てないとなれば気になります。その情報はラジオやテレビから得るしかありません。しかし全国放送では、一般視聴者受けする大きな被害の映像しか流さないのです。ですから、地元のローカルFM局が活用できないかと思います。まさに地域ネットですから、災害時に「〇〇町の△△さんは避難しています」と放送できるシステムをすぐ避難所で立ち上げていただけたらと思います。

「目で聴くテレビ」とうまく連携させていけば役立つだろうと思います。

災害時は状況判断を正確にしなければなりません。先ほど河村さんが言われたように、デマに惑わされることがあるからです。私たちも結局全ての人々が災害という円の中に入ってしまうわけですから、そのときに大きな効果を生むのは、放送などマスメディア媒体です。インターネットも含まれます。神戸の震災のときと違って、携帯電話は災害時にもつながりやすくなっていますが、アンテナが倒れたらつながらなくなるので、衛星放送のほうが確実だと思います。そういった面では今後CS放送に期待したいと考えています。

先ほど近藤さんが言われていましたが、防災部局と福祉部局には、壁があります。東京などは大きいから担当が分かれていると思いますが、小さな都市へ行くと、「安心安全課」となっています。防災と防犯を一緒にやらなければいけないのです。

最後に災害というのはどんな形をとっても防ぎようがありません。でも元に戻すことはできます。それならば一生懸命立ち直ろうという気持ちを抱かせるためにどうしたらいいでしょうか。まわりの人などと助け合って一人ひとりを大切にしていけることが必要ではないかと思います。そういう気持ちを放送でも流してほしいし、民生委員も施設の人たちも「がんばろうね」とお互いに声をかけ合える地域づくりをしていかなければならないと思います。防災がまちづくりにもつながっていくと思います。

河村 ありがとうございます。

■質疑応答

質問者 中野区から来ました。重度障害者が、避難所で生活するのは大変だと思います。私としては地域の避難所で避難生活ができればいいと思うのですが、そこまで行くのにどうしたらいいのか模索しているところなので、皆さんにも考えていただけたらと思います。

質問者 東京都身体障害者団体連合会国際部からきました。地元の行政機関の防災課や福祉課などからも今日のような場に来てもらうためにはどうしたらいいのかずっと考えていました。民生委員も含めた幅広い行政機関担当者の活動の数値目標を東京 23 区、あるいは関東一円でつくり、自分の地区がどれぐらいのレベルにあるか視覚的にわかる表にまとめて、議論してはどうかと思います。私は地元の世田谷で地域計画づくりのメンバーとして関わっています。それがあれば全体の中で世田谷はどのあたりにあるのか浮き彫りにできるのではないかと思います。あるいは海外も含めてそういった取り組みがあるのか、あるとしたらどんなことが考えられているのか、教えていただきたいと思います。

河村 どうもありがとうございました。会場で今のことについて回答が出せる方がいらっしゃいましたら挙手をお願いします。いらっしゃらないようですね。では、宿題としたいと思います。

次の方、お願いします。

(事務局注：東京都防災ホームページに、「12 災害要援護者対策 区市町村防災事業の現況」として、自治体別の対策の一覧表が掲載されています。

http://www.bousai.metro.tokyo.jp/japanese/knowledge/material_u.html)

質問者 国分寺の難病の会で去年、防災のアンケートをした当事者の一人です。このアンケートの回答の中にもありましたが、精神障害や発達障害をもつ方については、精神的なケアを専門的にわかる人がスタッフとして避難所に加わっていてほしいという強い要望がありました。コミュニケーションに難しい問題を抱えている場合、どのような支援の方法があるか、専門家に研究をしていただきたいという要望があります。

私たちは神経性筋難病の会で、地域の防災と福祉のバリアフリー地図をつくっています。これに防災避難情報を盛り込むことを2年ぐらい行ってきましたが、やはり個人情報の問題があります。とてもセンシティブで難しい問題ではありますが、去年の3月に内閣府が、災害時の援護に関しては個人情報保護の制限をしてもいいのではないかという見解を出し

たことを新聞記事で見えています。これについて今どのような対応になっているのか、政府側でも当事者側からでも、おわかりなら教えていただきたいと思います。

河村 ありがとうございました。では、次の方どうぞ。

質問者 今質問された方と似ています。自閉症があつて多動だったりして、平常時から救急車のサイレンが鳴るだけでパニックになってしまう人を家族にもつ方がいます。その家族が避難所に行くまでの不安、そして、避難所ではどのように辛抱していったらいいのかを訴えられています。今までの経験から何か支援方法があれば、具体的な方法をぜひ教えていただきたいと思います

河村 ありがとうございました。それでは次の方どうぞ。

質問者 日本盲人会連合から来ました。私は情報保障委員会のメンバーでもあります。一つ質問をお願いします。

菅沼さんの「間仕切りセット」はいいと思いましたが、ちょっと気になったのは、火災には耐えられるのかと思いました。これだけのパネルが運ばれた避難所に火が移ればあっという間に広がってしまうのではないかという懸念があったので、そのあたりを回答していただければと思いました。

河村 これは後ほど菅沼さんをお願いします。次の方どうぞ。

質問者 西日本は、あまり地震がないといわれていましたが、阪神・淡路大震災以降、鳥取県西部地震、広島と愛媛の間で起きた芸予地震、玄海沖地震など、よく地震が起こります。60年に一度といわれている南海地震も前回から61年ほどたちました。先ほどもお話がありましたが、一つだけの災害を想定しては追いつきません。つまり災害と災害がダブルパンチでくるケースもこれからは考えておかなければいけません。想定外というところにも踏み込んだ形のマニュアルづくりや避難に対する心構えも必要です。

今から3年前に、岡山県沿岸に高潮注意報が出て、そのときに大潮が重なって、なおかつ台風もきて、沿岸部分にかなり被害が出ました。そういった今までなかった防災について想定外のマニュアルも考えなければいけないと思います。

河村 ありがとうございました。現実には大きな被害を出しているのは、大雨のときに地震がきたり、想定外の災害のときです。中越地震にしてもそうですし、非常に重要な問題提起をしていただいたと思います。

質問者 行政が避難所に学校や施設を指定しますが、その受け皿になったところが、ここが指定されたのね、ぐらいの意識しかありません。実際にはリアリティのある模擬体験、訓練をしておく必要があるのではないのでしょうか。今までそういった訓練を実施していたところがあったら教えていただきたいと思います。

河村 どうもありがとうございました。たくさん課題が出ました。ご意見、質問を整理させていただきます。まずは、避難所に支援がないと行かれないので、どうしたらいいのかという問題提起。それから地元の行政機関にこういった場に一緒に参加してもらう必要があるのではないか。そのためには何かいい工夫はないのかというご意見。特に数値目標や外国の事例があれば知りたいということでした。それから、知的障害、発達障害のある人たちの避難所における配慮が特に必要なのではないか。さらに、自閉症の人に対し、特別の配慮をしている事例があれば知りたいというお話がありました。あとはプライバシーに関して、プライバシーがあるから情報開示できないというわけではないという議論もあるけれども、現実にはそのことにはどのように取り組んでいるのか、成功事例があれば知りたいということ。間仕切りセットの耐火性に関する質問もありました。もう一つ、防災演習などの想定は、一つの災害だけではなくて、複合的な災害についても現実的に備えなければならないのではないか。そして避難所に行けば安心できるという実践、避難所を充実させていくアイデアがあるのかという質問でした。

それでは、パネリストで準備できた方からお答えください。では、本田さんからお願いします。

本田 一番最初に発言してくださった車椅子を使用している方は、避難所生活となると大変つらい思いをすることは想像できます。べてるの家では、弱いところをとても大切にしています。弱さにこそ希少価値があるという理念や思いがあります。私たちも社会の中では弱い立場だと思うし、精神的にももろいところがあります。私は今はもうこのようにしゃべれるようになりましたが、幻聴、妄想があるときは、コミュニケーションがとれなくなってしまう。そういう弱さをもっていますが、「私は、こういう弱いところがあるので、どうか手伝ってください」ということを情報開示していくと、助けてくれる人が必ず

出てくると思います。強い人同士ではおそらく引かれないと思います。弱い人がいるからこそ、その人を何とかしてあげようという気持ちが起こってくるものなので、安心してくださいとは言いきれませんが、誰か助けてくれる人が出てくると思います。

河村 ありがとうございます。伊藤さん、お願いします。

伊藤 避難所には精神的ケアを行う人が加わってほしいというご意見について、一言述べさせていただきます。

べてるの家は精神障害のある人が中心ですが、知的障害のある人も3分の1いますし、身体障害の利用者もいます。べてるの家は精神障害者を中心とした施設ですから、ソーシャルワーカーという援助職の人がいて、身体障害、発達障害、高次脳機能障害のメンバーもいるので、そういった方々に対しても態勢は整っています。本田さんも言っていたように、弱い人だからこそ弱い人同士の輪が生まれて世話をしたりして、引力としてひかれ合うのではないかと思います。

最後の発言として述べさせていただきたいことがあります。私たち精神障害をもつ人はさまざまな生きにくさを抱えていて、小さい頃に愛情を受けなかったり、仲間同士のコミュニケーションがうまくとれなかったりということで、人によっては死ぬことを常に考えていたり、リストカットなどで自らを傷つけてしまったりという人もけっこういます。

そうした人が、自らが生きることに対して真剣になっていける、生きることに対して執着できるような防災活動になればいいと思います。

河村 ありがとうございます。次は、近藤さん、お願いします。

近藤 個人情報の件について内閣府では、災害が起きたときに限って当該の市長の許可があれば公表できるとしています。ですから、皆さんが手をあげて自分の情報を公開すれば、災害時にはその情報がボランティアや地域にきちんと伝わっていきます。そして、救援が終わった時点で、この個人情報はまた守られることになっています。

それから避難所の件ですが、御殿場市では、福祉の避難所が別途にできます。県立の養護学校と協定を結び、そのまま知的障害、身体障害のある方を迎え入れることになっております。

静岡県で予知情報が出たときでも手助けの必要な人は避難所に誘導しますので、突発の災害でなければ避難誘導が可能だと思います。ひとり暮らしの障害者には、地震が起きた

ときに手助けが何もないことにならないようなシステムができています。地震が起きたら、すぐ顔の見えるところに住んでいる人が支援者と避難所に行くことになっています。

個人情報全部を明らかにしてくださいとお願いしているわけではなくて、薬が必要な方は、やはり自分でできる限り用意をする自助も考えていただきたいと思います。多種多様の薬をそろえておくことは、最初はできますが、個々に合わせた対策をとるということは福祉の避難所であっても無理だそうです。ですから命をながらえるための薬など必要最小限のことは自分でそろえておくほうがいいかと思います。

行政が来て一緒に勉強すればということですが、行政も地震がきたら市役所にはとても出られません。被災の後には行政として動かなければならないお仕事もあろうかと思うので、ボランティアや民生委員などが地域のことを引き受けるという形になるのではないかと思います。

河村 ありがとうございます。それでは河上さん、お願いします。

河上 2つ述べさせていただきます。一つは避難所の問題ですが、国は福祉避難所についての考えを今まとめつつあるところだと思います。

紹介しました私たちのマニュアルに、内閣府が去年の3月に発表した「避難支援ガイドライン」の中で福祉避難所についてふれているところを資料として抜き書きしてありますのでご覧になっていただきたいと思います。

この中に、要援護者おおむね10人に1人の割合で専門的な知識を有する生活相談職員などを配置すると書かれています。設備の面でも手当がされるとあります。こうした市町村の取り組みに、国も財政的な支援をしましょうというところまではきています。しかしまだその程度の状況ですので、当事者から具体的に、こういう人が必要、こんな設備が必要ということを明らかにして声をあげていくことが重要な段階であると思います。

最後に、私たちは民間の一つのNPOにすぎませんので、できることには限りがあります。人もお金もないので、皆さんからのご要望を具体的にうかがいつつ、それに応える形で受信者の拡大、番組の充実、財政的な基盤の確立を強めながら、ぜひ事業を継続できるようにがんばっていきたいと思いますので、ご支援のほど、よろしくお願いいたします。

河村 ありがとうございます。それでは金山さん、お願いします。

金山 先ほど菅沼さんがおっしゃいましたが、ひとり暮らしの高齢者、75歳以上の老老世

帯について、年 1 回、民生委員が区の社会福祉協議会からの要請に基づいて一軒ずつその実態を調査しています。

それから障害者の避難の問題ですが、大震災のときには 26 万人が避難していて、健常者と障害者が別々に避難するのは無理でした。避難所は小学校、中学校、大学など、ほとんど教育機関です。しかし、そういったところは、まだバリアフリーなどが十分ではありません。

ですから、皆さん方がおっしゃることは大変難しいと思います。少し落ち着けば、仮設住宅に入っていて、そこに民生委員や行政が定期的に訪問する、あるいは神経科の先生が定期的に訪問することは可能です。災害が起こって 10 日か 2 週間ぐらいの間は、混乱の極みが続きます。

神戸市の場合は、4,634 人が亡くなっているので、行政は遺体の処理にかかりきりでした。初動時に障害者に対して障害に合わせたサポートは大変難しいと思いますので、先ほど私が申し上げましたように、近所で親しい人をつくっていただいて、10 日、2 週間の間だけは何とかそれでもちこたえられる人間関係づくりが必要であると思います。

それから、プライバシーの問題ですが、ひとり暮らし高齢者と老老世帯については民生委員はすべて情報は把握しています。障害者関係については以前は民生委員を通じて役所に各種障害の申請をしていましたが、今ではほとんどの障害者は自身で役所に行って書類の作成をしているので、民生委員は把握していません。

ただし先ほど申し上げましたように神戸市は、障害者のデータを神戸市役所の各区役所、消防署で作成することを約束しています。私たちとしては、そのデータを公開していただきたいと思います。

河村 ありがとうございます。それでは、先ほどの防災性についてのご質問について、菅沼さんからお願いします。

菅沼 間仕切りセットは素材がダンボールなので、基本的に防災処理はしていません。防災処理をすると価格が 2 倍になってしまうのです。ただし、避難所は火気厳禁になっています。どのぐらいの火で燃えるかですが、ライターの火をあててもすぐには発火しません。黒くなるだけで炎が出るということはありません。基本的にはすぐに燃え出すものではありませんが、本格的な防災処理はしてありません。

河村 ありがとうございます。それでは藤澤委員長から、まとめのご意見をお願いいた

します。

藤澤 パネリストの皆さん、ありがとうございました。また会場の皆さんもお疲れさまです。皆さんの貴重なご意見をうかがうことができ、大変感謝しています。

先ほど、プライバシー公開の話がありましたが、近藤さんに整理していただいたとおりで、内閣府が出した「要援護者に関するガイドライン」は、個人情報の例外規定として、市町本庁が必要と認めた場合には公開がやぶさかではないということになっています。

ガイドラインでは本人の同意を得ずに共有していいとなっています。しかしながら、毎日新聞の調査によると、実際は 688 市からの回答の中で 96 市区だけがガイドラインに従って公開する制度になっているそうです。全国の 14% にすぎず、個人情報保護という考え方から二の足を踏んでいる自治体が多いのではないかと考えられます。

これは命に関わることなので、市町村が防災組織をつくって活動してくれるのはありがたいことですが、もう少し踏み込んだものにしていただかないと絵に描いた餅に終わってしまうことが懸念されます。

「地域における協働防災のすすめ」という提言集をつくるということを皆さんに最初に説明しました。私たちの資料集では、障害種別ごとに「日ごろの備え」「災害発生時」「避難時」の 3 項目を重点的に整理することになっています。障害種別は、①視覚障害、②聴覚障害、③肢体不自由、④内部障害・難病、⑤知的障害・発達障害、⑥精神障害の 6 つに分類され、それぞれの分類で、「日ごろの備え」「防災発生時」「避難時」の 3 項目に分けて整理してみたいと考えています。基本的には自治体や自主防災組織など、組織住民参加型、または本人参加を前面に押し出した防災マニュアルの作成を提案していきます。

今日皆さんに私たちが気がつかなかった問題点なども提起していただきましたので、これを参考にして、なるべく皆さんに納得していただけるものをつくっていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

河村 ありがとうございました。最後に少しだけ私から発言させていただきます。

先ほど金山さんが、まず自分が助からないとまわりの人を助けられないとおっしゃっていたのは、「要援護者」と呼ばれる方々についてもいえると思います。さまざまな支援があったり、あるいは理解する方法を工夫し、それで頭で理解し、身につけてこうすれば避難できるということを事前に確立している障害のある方は、もうすでに「要援護者」ではなくて、「自立した、自分で避難ができる方」になるわけです。事前の準備をして自力で避難できる人たちを増やしていくことによって、周囲に手を差し伸べる、一緒に避難する、そ

して一緒に復興に携わる人たちを増やすことができますと思います。

私はこの3年間べてるの家の皆さん、日本自閉症協会、アメリカ自閉症協会の方たちと一緒に、自閉症と精神障害の方たちの困難を勉強し、自分自身がどのように障害に対処できるようになっていくのか、どんな方法と技術があるのかを学んできました。

津波が起きたら人のことは構わないで逃げろという教訓もありましたが、そうではなくて、一人ひとりに応じた支援、情報提供があって、それによって自立して避難できるようになり、さらに支援が必要な人には手を差し伸べて、みんなで生き延びるというのが、これからの災害時のあり方だと思います。

本日は実践に支えられたお話が多くて、簡単に論理的に整理するのではなくて、豊富な素材をもち帰っていただきたいと思います。パネリストの皆さん、それから、会場からたくさんのご意見をいただきましてどうもありがとうございました。

2/24 災害セミナー 参加者アンケート回答（24 件）

①今日のセミナーで印象に残ったプログラムは何ですか。

- ・ 事例報告は具体的で非常に参考になった。
- ・ 具体的、詳細な資料と共に工夫、苦勞を含めた取り組みの情報が得られ参考になった。
- ・ 全て参考になった。中でもべてるの、障害者自身が計画し、実行している防災対策。障害者雇用の会社に勤務する者として、障害者と共に防災について考えていきたい。
- ・ 資料のみだが、杉並区の取り組みが最も印象に残った。
- ・ 参加者の質問等参考になった。今後の防災行政に生かしていけると思う。金山さんの実体験は参考になる。
- ・ 神戸市が 13 回忌ということで、新しく整理された内容で日本全国のこれからの災害への対応を打ち出していることが大変良い。自らが災害の恐怖を風化させない為にと再考されているのが好感が持てる。
- ・ べてるの人が出て来て話をしてくれたので極めて嬉しい。現地を訪問した際の好印象が思い出される。積極的なこうした話を色々な人に知ってもらいたい。
- ・ シンポでは様々な意見が出て良かった。
- ・ 事例報告；防災面以外でべてるの人に来てもらったのは、当事者の情報が入手出来にくい精神障害者の情報が一端であって貴重だった。
- ・ 特に、と言うことはなく全部が大変参考になった。学ぶことはまだまだ多いと思った。
- ・ CS 通信に関心が沸いた。もっと深く聞きたかった。
- ・ 事例全てが参考になった。
- ・ 当事者参加【静岡や神戸、それにべてるの家】の具体的な事例報告が最も印象に残った。今後地方での有効活用を仲間たちと共に真剣に取り組んでいきたい。
- ・ 聴覚障害者のことに対応した部分。
- ・ 各事例、全て参考になった。持ち帰り討議したいと思う。ボランティア連として独自に御殿場のように考えていきたいと思った（行政・社協はなかなか一緒に席につかない。5 年以上学習し共に協力したいとして来ました）
- ・ 事例報告 近藤八重子さん 河上和宏さん。
- ・ プログラム自体に印象は特にないが、発言者とその内容はどれも良かった。
- ・ 災害が一番怖い。話を聞いて勉強になった。
- ・ 要援護者の避難支援は当然必要なことで、これについては各自治体毎に真剣に取り組むことが求められていると思う。ただ、支援者は誰になるか災害時には約束出来ない。地域の全体で、東灘区民協の会長さんも言っていたように、「隣人の助け合い」の雰囲気を作ることが大切だと思う。

- ・ 事例報告が特に印象的だった。べてるの家の取り組みは災害に対しての認識を強化していかなくてはならないと気付かせてもらった。私達の市でも、どんな防災対策がなされて、障害者や高齢者がそれに関われるように取り組んでいきたいと思った。
- ・ べてるの家の方々の取り組み。CS 放送。
- ・ 事例報告と課題。
- ・ 印象に残った言葉：「誰かが行く」「誰かが来る」では誰も来ない。
- ・ 各地の事例の発表がとても印象的だった。実際に話を聞くことがとても勉強になる。
- ・ 浦河べてるの家の話が最も印象的。最近最近知的や精神（統合失調者）の方とのかかわりも多くなり、あまり理解の深くない私としては、正直少しとまどい始めている所でした。しかし、伊藤様本田様の発表を聞かせていただき大変気持ちが動きました。大切な事をいただいた気がします。
- ・ 訓練の必要性和重要性を再確認しました。セミナー中、過敏反応という言葉が（わざと？）出ていましたが、私は避難したのに本当の災害でなかったのは、チャンスであり、再度の準備が出来る事で、生きるチャンスをもらったと思います。それはそれでありがたいと受け止める気持ちの余裕が欲しいと思っております。障害者の場合は、繰り返し体験する事で不十分な所を工夫していく事も出来、訓練する回数が多いことは悪い事では無いと思います。健常であったころは、直前又は直接の対応でも何とか対外の事はこなせていましたが、障害を持ち難病を持った今は何事も準備なしでできる事はありません。万が一を考えると、昨日も数日分の薬を持って思いがけない事態に対応出来るよう準備して外出していました。
- ・ 我が街でも防災の意識は高まりつつありますが、「自助努力」という言葉で何事も済ませてしまう防災課に辟易し、まだまだ障害者防災訓練参加は、当事者も企画する側も「分かってはいるが」先送りしている感があります。数年前に市の地域情報化策定委員をしていた事があり、防災に関する会議になると特別な災害にのみ、話が進みます。私達、障害者にとってはちょっとした事でも命の危険につながります。「大きな災害の対応だけを考えるのではなく、地域の災害情報（火事の場所や風向き状況・水害情報など）日頃から、市の FM 放送を使い正確な（場所などの）情報を提供する特番（速報）は出来ないか。」とお願いしていた事が何度かありましたが、「やじうまやいろいろな面の悪影響を懸念する」と防災課長から不可能との即答でがっかりした事もあります。音が頼りの視覚障害には、パトカーや消防自動車のサイレンは不安を募る事はあってもそれだけでは、身の振り方の判断基準にはなりません。テレビではよほどの大きな事でなくては放送されません。日頃から自分に関係する非常事態かどうかの判断が付く、すばやい正確な情報取得システムが欲しいと思っています。河上様の（CS 障害者放送統一機構の）お話を聞いていて、地域の災害情報の取得についても、諦めずもう少し頑張って整理しながら考えてみたいと思いました。

②セミナーの内容や運営についてのご意見、ご指摘があればお書きください。

- ・ 行政機関、地域の各団体代表者に参加してもらいたい。
- ・ 障害種別に開催した方が良い。最終的にはまとまることも必要だと思うが、障害種別毎に要援護内容は違うし、行政との関わり方も違う。もっと本当に使える情報が欲しいと感じた。
- ・ 個人情報保護の中で本人同意との関連が今後問題として残ると思われる。
- ・ 自治体の防災関係機関に連絡を入れるべき。
- ・ ①資料の中の“聴覚障害者 災害対策マニュアル”が大変良い。高齢者も耳が遠いひともあり、広く理解される為に、充実した内容になっている。色々な地域の図書館にでも備えられると良いのではないか。 ②近藤様の発言に、メールによる通信が、現地では雑音の為指が動かなく、自宅の人は正確に読めたなど貴重な実験の話があり、訓練による前もっての発見の貴重さが分かった。セミナーに来て得るところがあった。
- ・ パネルディスカッションの内容は良いが、発言者をもう少し絞り込んだ方が良い。
- ・ 時間が短すぎるような気がする。このようなセミナーなら、もう少し時間をかけて深く意見等をディスカッションするべきだと思う。
- ・ スムーズに運営されていた。
- ・ 都内始め、関東一円の行政関連部門の担当者に広く参加を呼びかけ、各行政機関の現状を客観的に比較できる指摘（数値）を作成し、幅広く関心を持っていただくようにしてほしい。
- ・ もっと PR をどんどんして、毎年続けて下さい。
- ・ 討論の時間が短い。自由討論を可能にするコーディネータ力が必要。
- ・ もう少し時間を取って分科会も開かれたら良かったと思う。
- ・ 今日の内容はとても勉強になった。このようなセミナーを又開いてほしい。
- ・ 要約筆記のスクリーンの位置が低い。天井が低いので仕方がないと思うが。
- ・ 近藤さんのようにゆっくり発言してほしい。
- ・ 大変参考になった。皆がこのようなシンポジウムを開かなくてすむような社会作りに頑張っていこう。

③今後どのような企画を希望されますか？

- ・ 質問や疑問に対しての、もっと具体的な解答のようなものが欲しい。
- ・ 行政との交渉をする上での苦勞、工夫、事例；都道府県レベルと市区町村レベルに分けて。今回は事例を集めた会だったと思う。ノウハウ、研究、ガイドライン、基本的内容を詰めたい気がする。
- ・ 企業の中における、障害者社員の防災対策。
- ・ 防災については結論が出ないと思うので、この企画を続けて行って欲しい。
- ・ 今回の企画は大変良かった。①全く予想も準備もなく、突然にきた大地震の神戸の意見 ②必ずあるとされ、様々な訓練をしている静岡の意見 ③小さな地震と津波の予告のある北海道に住み始めた、真面目な当事者の意見 この3つがとても対比的で有効だった。
- ・ 再度やってほしい。
- ・ 避難所での実際の生活（障害者が）、通常の避難生活、トイレ、入浴、食事、眠り、又薬や医療等について今までの事例、これからの課題、進む方向について知りたい。外国人のことも知りたい。
- ・ 障害者に対しての思いやる気持ちに欠ける気がする。それは当事者の意見を聞いてくる時間が少なすぎるのではないか。
- ・ パート2で事例報告を聞きたい。行政にも積極的に働きかけて参加を得たらどうか。
- ・ お話だけより、もっと Visual な内容を増やす構成にしていきたい。アンケート設問②と関連するが各地区の対応状況を報告し、「傾向と対策」のような内容をぜひ取り入れていただきたい。
- ・ 各地での開催をして下さい。
- ・ 災害計画作成の協働・共有についてのサポート。
- ・ 続けて企画をして頂きたい。私も社協や行政担当者に共に参加されるよう伝えておきます。
- ・ 各県・市の状況を調べて確認していく。
- ・ 日常生活と災害。
- ・ 障害者の権利擁護についての企画を希望したい。特に障害者が多額の債務を負った場合など、それを防ぐ為に他の市や県ではどんな取り組みがされているのか知りたい。
- ・ 避難所の実態が分かるようなもの。
- ・ 高齢社会の障害者ケアについて。
- ・ このようなセミナーを日本各地で開催して欲しい。

セミナー・障害者と災害

～障害者が提言する、地域における協働防災のすすめ～

発行 2007年3月

編集・発行人 障害者放送協議会 災害時情報保障委員会

(財)日本障害者リハビリテーション協会

〒162-0052 東京都新宿区戸山 1-22-1

TEL:03-5292-7628 FAX:03-5292-7630

印刷 (福)東京コロニー コロニー中野

独立行政法人福祉医療機構（高齢者・障害者福祉基金）助成事業